

平成28年度事業報告

我が国経済は、リーマン・ショックに端を発する世界的な経済危機以降、円高の進行、景気の低迷が続く中、木材需要の減少や木材価格の低迷等から、林業・木材産業は、深刻な状況におかれてきたところであるが、25年以降、経済の立て直しを第一義に掲げる安倍政権のもとでの、積極的な財政措置や大胆な金融緩和対策などいわゆるアベノミックスにより、長年にわたり続いた円高から脱却し円安へ移行するとともに、一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

このような状況のもとで、国産材の生産が徐々に拡大し、自給率も上がってきているが、長期にわたる経済低迷の影響により、林業・木材産業の経営基盤はまだまだ脆弱であり、担い手である山村は、過疎化、高齢化が進み、危機的な状況にあることから、森林・林業の再生に向けて、林活地方議員連盟等と連携を図りつつ、提言・要請活動を積極的に展開した。

このような中、3月末に、ほぼ前年度並みの予算が成立し、8月末には、対前年度17%増の29年度概算要求が提出された。

また、震災等の復旧復興やインフラ整備などのため、5月、8月及び12月に補正予算が組まれるとともに、年末に29年度予算概算決定がなされ、わずかながら対前年度増となった。

一方、税制改正においては、長年の悲願であるいわゆる環境税について、与党税制改正大綱において、森林環境税の創設について30年度税制改正で結論を得る旨明記され、実現に一定の目途がついた。

森林・林業活性化基金事業（以下「基金事業」という）については、森林・林業活性化に関する調査・研究、普及・啓発等の事業を実施した。

I 概要

1 一般事業

- (1) 29年度予算（案）等の編成に当たっては、林活地方議連とも連携を図りつつ、
①森林環境税等の早期実現と森林整備の推進、②木材利用促進のため法改正を含めた施策の強化と国産材の安定供給、③持続的な森林経営の確立と人材の育成

強化、④ 地域が主体となった森林整備から木材の流通加工に亘る一体的取り組みの推進、⑤ 情報通信技術の活用等林業の技術革新と多様な森林管理活動など魅力ある林業の創出、⑥ 国民の安全・安心を確保する治山対策の拡充等緑の国土強靱化の推進、⑦ 水源林整備の計画的実施と森林病虫害対策の推進、⑧ 新たに制度化された共有林の裁定制度や林地台帳の整備等の着実な運用、⑨ 国有林の先導的取り組みと民有林との一体的施策展開、⑩ 東日本大震災からの復旧・復興の推進と熊本地震災害の早急な復旧 等の課題を掲げ、積極的な提言・要請活動を行った。

特に、29年度概算要求に当たっては、義務的経費等を除く一般経費について、対前年度の9割以下にするよう求められるとともに、一億総活躍社会の実現に向けた施策を含め、骨太の方針、日本再興戦略等を踏まえた諸課題について「新しい日本のための優先課題推進枠」として、9割以下に削減された一般経費要求額の3割の範囲内で要望できるとされたことから、積極的かつ幅広い対応に取り組んだ。

ア その結果、29年度概算要求（8月時点）については、林野公共予算で対前年度比119%、非公共予算で114%、全体では117%の増額要求となったが、28年12月の概算決定において対前年度比101%と微増の予算となった。

イ また、熊本地震からの復旧・復興や林業の成長産業化、TPP関連政策の着実な実施等に向けての補正予算が8月及び12月に生まれ、これを加えれば、対前年度比139%の伸びとなった。

(2) 林業税制については、特に、森林吸収源対策に必要な安定的財源を確保するための「環境税」の創設に取り組んできたところであり、年末の与党税制改正大綱において、「個人住民税の枠組みの活用を含め、森林環境税の創設に向けて具体的な仕組み等について検討し、30年度税制改正において結論を得る」旨明記され、実現に一定の目途がついた。

(3) 林産物の関税・貿易交渉については、WTOの多角的貿易交渉について、23年12月の第8回閣僚会議で一括妥結断念の議長声明が出されて以降、間断的に開催されているものの目立った進展はなく、27年12月のナイロビ閣僚会議でもドーハラウンド交渉の継続の再確認ができなかった。

また、経済連携協定（E P A）及び自由貿易協定（F T A）については、これまでに16カ国・地域との間で協定が発効又は署名済みとなっており、更にカナダやコロンビア、日中韓、E U、トルコ等9カ国・地域との交渉が行われており、これらの交渉等において林業・木材産業に悪影響を及ぼさないよう関係機関に要請してきているところである。

一方、一昨年10月に大筋合意となった環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）がアメリカの新大統領トランプ氏の影響を受けて、漂流状態となり、代わって日欧E P A交渉が早期大枠合意を目指して急浮上してきた。

この日欧E P Aが言われているようなT P P並みの合意となると、T P P同様、我が国林業・木材産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、林業・木材産業に対する配慮を政府など関係方面に積極的に要請を行った。

（4）国有林野事業については、一般会計に移行しているところであるが、我が国の林業・木材産業や国土の保全等に重要な役割を果たしていることから、公益的機能の一層の発揮と技術的課題への先導的取組、民有林との一体的な施策展開等が図られるよう提言活動を行った。

また、水源林整備については、計画的な実施、森林整備法人による森林整備の円滑化により公益的機能を確保するよう提言活動を実施してきた。

なお、違法伐採対策がクローズアップし、法制化の動きが出てきたことから、実態を踏まえた適切なものとなるよう関係方面に提言等を行った。

このほか、予算要求時や予算の概算決定時など、節目節目で林業団体懇談会を開催して、林野庁からの説明、意見交換等を行ったほか、全会員に対して協会報「日本林業」をメール配信するなど広報活動の推進に努めた。

2 基金事業

基金事業については、「基金事業計画の基本方針」に基づき、「調査・研究」、「公開講座」及び「普及・啓発」の事業を実施した。

（1）「調査・研究」

26年8月から、近年、森林をはじめとする豊富な地域資源を活用した循環型社会を山村地域に構築しようという取組等が見られるようになってきていることを踏

まえ、森林等地域資源の活用を軸とした山村振興のあり方を検討することを目的に「森林等地域資源の活用を軸とした山村振興対策に関する調査」の研究会を設置し、調査検討を行ってきたところであり、28年度は4回開催したところである。

(2) 「公開講座」

最近、木造建築など木材の活用や循環型社会に対する関心が高まっているが、人口減少や地方都市の縮小をはじめ、大きな変化を迎える日本社会にとって、国産材活用はどのような意義を持ちうるのか、ヨーロッパの伝統と中山間地域の取り組みを例に、木材資源を活かした循環型社会の形成について、11月、法政大学教授^{あみのよしあき}網野禎昭氏より、「ヨーロッパの木造建築から『木と建築と社会』を考える」と題した公開講座を実施した。

(3) 「普及・啓発」

情報・広報誌「森林と林業」を月1回発刊し、広く都道府県、市町村及び林業関係団体等に配布し、森林・林業・木材産業の現状と施策、研究情報等についての情報発信と普及・啓発を行った。

平成22年から、有識者による森林・林業や緑などに対する想いや主張を「緑の論壇」として、また、全国各地で取り組んでいる様々な活動を紹介する「森林・林業・林産業の現場から」のコーナーを設けるなど掲載内容の充実を図り、幅広い情報発信を行っているところである。